

厚生労働大臣が定める揭示事項等について

● 入院基本料について

当院は、厚生労働大臣が定める入院基本料の基準に適合しており、一般病棟は次の承認を受けております。

病棟種別	看護体制	急性期看護補助体制
急性期一般入院料1	7対1	25対1(看護補助者5割以上)

※看護体制は、平均して入院患者さんに対する看護師数を表しており、「7対1」は、平均して7名の入院患者さんに対して1名以上の看護師を配置しています。

※当院は、患者さんの負担による付き添い看護を行っておりません。

● 入院費の計算方式について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせるDPC対象病院となっております。

医療機関群	DPC標準病院群
基礎係数	1.0451
機能評価係数Ⅱ	0.1100
救急補正係数	0.0522
激変緩和係数	0
医療機関別係数	1.5955

令和7年4月1日 病院長